

## 特別職の報酬などの状況 (14年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当	
給料	市長	112万5,000円	6月期 2.05月分
	助役	90万円	12月期 2.10月分
	収入役	78万円	3月期 0.55月分
報酬	議長	65万5,000円	計 4.70月分
	副議長	62万円	一般職に準じ20%の加算措置がおります
	議員	58万5,000円	

## 職員数の状況

### 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)(人)

部門	区分	職員数			対前年増員数		
		平成12年	平成13年	平成14年	平成12年	平成13年	平成14年
一般行政部門	議会	14	13	13		1	6
	総務企画	304	306	312		2	1
	税務	101	102	101	1	1	1
	民生	390	364	359	10	26	5
	衛生	237	237	236	4		1
	労働	6	6	6	1		
	農林水産	58	58	59	2		1
	商工	47	47	48	1		1
	土木	252	249	239	3	3	10
	小計	1,409	1,382	1,373	2	27	9
特別政務	教育	619	607	606	5	12	1
公営企業等	水道	143	142	128	4	1	14
	下水道	99	94	93	1	5	1
	その他	61	87	83	1	26	4
	小計	303	323	304	2	20	19
合計	2,331	2,312	2,283	9	19	29	

職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、職員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員などの非常勤職員は除きます。また、消防は、11年4月1日から広域処理化のため除いてあります。

### 平成14年の職員数の増減状況 (人)

部門	増員数	減員数	差し引き	主な増減理由		
一般行政部門	議会	13	7	6	市町村合併推進体制の充実など	
	総務企画		1	1	市長会研修派遣職員の補充済み引き上げ	
	税務	28	33	5	課統合による職員配置見直しなど	
	民生	1	2	1	清掃自動車運転士嘱託職員化など	
	労働					
	農林水産	2	1	1	県研修交流派遣職員分の補充など	
	商工	1		1	県研修交流派遣職員分の補充	
	土木	4	14	10	北関東自動車道側道整備事業終息など	
	特別政務	教育	10	11	1	給食調理員の臨時職員化など
	公営企業等	水道		14	14	水道料金収納事務の委託化など
下水道		1	2	1	配置職員の見直しなど	
その他		34	38	4	配置職員の見直しなど	

## 進めています定員管理適正化計画

定員適正化計画の年次別推進手順の概要および進捗状況(一般行政部門)		各年4月1日							
部門	区分	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成11年~15年計	
一般行政	計画上の職員数	減員		12	7	4	13	0	36( 2.55%)
		増員		12	0	0	0	0	12( 0.85%)
		差し引き		0	7	4	13	0	24( 1.70%)
	実績	職員数	1,414	1,414	1,407	1,403	1,390	1,390	1,390
	増減数		3	2	27	9			
	職員数	1,414	1,411	1,409	1,382	1,373			

平成11年度は増減なしのところ、組織見直しなどにより3人を純減。平成12年度は7人の純減を図る予定が2人純減、これは介護保険体制の充実、11人増員を図ったため。平成13年度は介護保険他部門移管、27人減、で実質増減なし。平成14年度は13人の純減を図る予定が9人純減。これは市町村合併推進体制の充実、4人増員を図ったため。

本市では多様化する行政需要に応え、簡素で効率的な行政システムを確立するため、定員管理適正化計画を策定し

## 職員手当の状況

### 期末勤労手当の支給割合 (14年4月1日現在)

区分	期末手当	勤労手当	区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
6月期	1.45月分	0.6月分	13年度	5億8,226万円	33万7,344円
12月期	1.55月分	0.55月分			
3月期	0.55月分				
計	3.55月分	1.15月分	12年度	5億4,948万円	31万7,803円

- 1 職制上の段階、職務の級などによって5~20%の加算措置があります。
- 2 支給率は国・県と同じです。

### 特殊勤務手当の支給状況 (13年度)

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	35.8%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	9万724円
手当の種類	22種類
代表的な特殊勤務手当の名称	・市税業務手当・清掃業務手当・特殊作業場(斎場など)手当・社会福祉業務手当・保健業務手当

### 扶養・住居・通勤手当の内容 (14年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	1 配偶者 月額 1万6,000円
	2 配偶者以外の扶養親族 2人まで 月額 1人 6,000円 3人目から 月額 1人 3,000円
	3 16歳から22歳までの子を扶養 月額 1人 5,000円加算
住居手当	1 月額1万2000円を超える家賃の支払者 家賃によって月額2万7,000円を限度に支給
	2 自己所有住宅 月額 4,000円
通勤手当	1 交通機関利用者 運賃など相当額を支給 (月額5万円を限度)
	2 交通用具使用者 距離によって月額2万900円を限度に支給

### 退職手当の状況 (14年4月1日現在)

区分	自己都合	勤奨・定年	
支給率	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分
1人当たり平均支給額(平成13年度)	勤続9.8年 255万1,000円	勤続34.7年 2,793万1,000円	

支給率は国・県と同じです。

左表のとおり実施しています。その概要は次のとおりです。

#### 定員管理の取り組み方針

定員モデル(市の人口規模に応じた、職員数のモデル)による分析結果や、これまでの定員管理の実績と将来の行政需要を見据え、平成15年までの5年間に一般行政部門における定員モデル数値を基本とし、行政需要の増大に伴う新規事業による人員増を極力抑制することに努めます。

#### 定員管理計画の進め方の概要

サンセット方式=期限の定められた事業は事業終了時に配置替えを行う 事務事業の見直し=事務事業の効率的な執行のため、行政需要に対応した組織機構に見直す 兼務・流動化体制=臨時的事業は職員の兼務・流動化体制などを活用し、専任職員は必要最小限度とする 公務能率の向上化=OA化が可能な事務は積極的に導入するとともに、職員研修を充実させ公務能率の向上を図る